

証券コード5998
平成27年6月9日

株 主 各 位

東京都北区田端六丁目1番1号

株式会社アドバネクス

代表取締役社長 柴野恒雄

第67期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第67期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして下記のご案内に従って平成27年6月23日（火曜日）営業時間終了時（午後6時15分）までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

1. 日 時 平成27年6月24日（水曜日）午前10時
（なお、受付開始時間は、午前9時とさせていただきます。）
2. 場 所 東京都台東区西浅草三丁目17番1号
浅草ビューホテル 4階 飛翔Ⅰの間
開催場所が昨年と異なっております。末尾会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。
3. 目的事項
報告事項 1 第67期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2 第67期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 株式併合の件
第4号議案 取締役8名選任の件
第5号議案 監査役2名選任の件
第6号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 議決権の行使についてのご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月23日（火曜日）午後6時15分までに到着するようご返送ください。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、3頁の【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について】をご高覧の上、平成27年6月23日（火曜日）午後6時15分までにご行使ください。 以 上

- ~~~~~
- (注) 1. 本株主総会にご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよう、お願い申し上げます。
2. 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページ（<http://www.advanex.co.jp/corp/ir/>）において掲載することにより、お知らせいたします。

【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について】
インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承の上、行使していただきますよう、お願い申し上げます。

記

1. インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。ウェブ行使
議決権行使ウェブサイトアドレス <http://www.web54.net>
※バーコード読み機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。(QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。)
2. インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。
3. インターネットによる議決権行使は、平成27年6月23日（火曜日）午後6時15分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
4. 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。インターネットによって、複数回数、または、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
5. 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。



【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】

インターネットにより議決権行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認ください。

1. パソコン用サイトによる場合
画面の解像度が 横800×縦600ドット（SVGA）以上で、次のアプリケーションをインストールしていること。
(1) ウェブブラウザとして Ver.5.01 SP2 以降の Microsoft® Internet Explorer
(2) PDFファイルブラウザとして Ver.4.0 以降の Adobe® Acrobat® Reader® または、Ver.6.0以降の Adobe® Reader®
※ Internet Explorer は米国 Microsoft Corporation の、Adobe® Acrobat® Reader® 及び Adobe® Reader® は米国 Adobe Systems Incorporated の、米国及び各国での登録商標、商標及び製品名です。これらのソフトウェアは、各社のホームページより無償で配布されています。
2. 携帯電話端末用サイトによる場合
128bit SSL(Secure Socket Layer)暗号化通信が可能である機種であること。なお、スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合があります。

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますよう、お願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行証券代行部 【専用ダイヤル】 0120-652-031（午前9時～午後9時） ＜議決権行使に関する事項以外のご照会＞ 0120-782-031（平日午前9時～午後5時）
--

(添付書類)

事業報告 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における経済情勢は、海外では、中国などの新興国の経済成長が鈍化しましたが、米国の景気回復と欧州経済の持ち直しにより、堅調に推移しました。国内では、消費増税後の景気回復のもたつきがあったものの、輸出産業では米国需要が好調だったことから景況感が回復しました。こうした中で、当社が関連する分野では、自動車市場において、国内需要は停滞しているものの、米国や中国において需要が好調でした。当社におきましても、自動車向けの売上高は前連結会計年度に比べ増加しました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比8.8%増の294億87百万円となり、営業利益は同31.8%増の10億81百万円、経常利益は同21.0%増の9億92百万円となりました。当期純利益は、関係会社株式の売却に伴う少数株主利益の増加等により21.6%減の5億35百万円となりました。

事業の種類別セグメントの概況は以下のとおりであります。

1) 精密ばね事業

国内は、船橋電子株式会社の子会社化により売上高は増加したものの、販管費の増加等により利益が減少しました。海外では、米国、中国等において自動車向けの売上高が増加したほか、英国において医療機器向けの売上高が増加したことから、増益となりました。これらの結果、売上高は前連結会計年度比12.7%増の176億28百万円、セグメント利益は同58.9%増の7億69百万円となりました。

2) プラスチック事業

中国やベトナムで自動車向けの売上高が増加したものの、マレーシアでA/V機器向けの売上高が大幅に減少しました。これらの結果、売上高は前連結会計年度比3.4%増の118億59百万円となり、セグメント利益は同8.2%減の3億5百万円となりました。

事業別売上高

部 門	前 期		当 期		前期比増減	
	金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	増減比率 (%)
精 密 ば ね 事 業	15,635	57.7	17,628	59.8	1,993	12.7
プ ラ ス チ ッ ク 事 業	11,465	42.3	11,859	40.2	393	3.4

(注) 前連結会計年度に分けていたヒンジ事業につきましては、重要性が低下したため、当連結会計年度より精密ばね事業に統合いたしました。なお、前連結会計年度との比較は、精密ばね事業とヒンジ事業を統合したベースで行なっております。

(2) 設備投資の状況

当社グループの当期設備投資額は、23億50百万円であり、その内訳は、精密ばね事業部門13億30百万円、プラスチック事業部門10億20百万円であります。その主要な内容は、生産スピードのアップと効率化、品質の向上及び増産対応等を目指した機械装置への投資、金型等工具器具への投資、当社の新工場設立への投資であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における重要な資金調達はありません。

(4) 吸収合併、事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権の取得または処分の状況

当社は、平成26年7月31日をもって、当社が当時株式の100%を保有していた第一化成ホールディングス株式会社の株式のうち、49%を台湾の企業グループ「能率集団 (ABICO GROUP)」傘下の ABICO FS Co.,LTD.、JABON INTERNATIONAL CO.,LTD.、AVY HIGH TECH LIMITED 及び ABILITY I VENTURE CAPITAL CORPORATION の4社に譲渡いたしました。

また、当社は、平成27年3月31日をもって、当社が保有していた第一化成ホールディングス株式会社の残り51%の株式を、同「能率集団 (ABICO GROUP)」傘下の JABON INTERNATIONAL CO.,LTD.、AVY HIGH TECH LIMITED 及び 能率投資開発株式会社の3社に譲渡いたしました。

この結果、第一化成ホールディングス株式会社、第一化成株式会社、M.A.C. TECHNOLOGY(MALAYSIA)SDN.BHD.、IKKA(HONGKONG)CO.,LIMITED、IKKA Technology (Vietnam) Co.,Ltd.、IKKA Technology Dongguan Co.,Ltd.は、当社の連結子会社から除外されております。

(7) 対処すべき課題

当社グループは、上記(6)のとおり、当社が保有していた第一化成ホールディングス株式会社の全株式を譲渡し、インサート成形事業以外のプラスチック事業を売却いたしました。今後は金属加工分野にフォーカスし、金属加工総合メーカーとして持続的な成長と連結企業価値の向上を図るため、グループ一丸となって、次の課題に重点的に取り組んでまいります。

1) 精密ばねをコアとする金属加工分野における事業基盤の強化と領域拡大

① グローバルビジネス展開拡大に向けた積極投資

新興国市場において日系・欧米系自動車部品メーカー向けの販路拡大を目的に積極的な海外投資を進めてまいります。

アジアにおいては、ベトナム工場の増強、インドにおける営業拠点の増加と工場新設、中国においては重慶営業所の新設や中国事業の再編等を進めて

まいります。

欧州においては、現状の英国中心のビジネス展開から、自動車市場への進出を目的に中欧への営業所開設と工場新設を検討し、事業拡大を図ってまいります。

米州においては、中南米向けのビジネスを強化するべくメキシコ第2工場の新設やブラジルへの進出を検討してまいります。

② 自動車関連市場をコア市場とする成長戦略

ばね需要の大部分を占める自動車市場において成長機会を追求し、日系および欧米系部品メーカーとの取引拡大を目指してまいります。国内においては、自動車部品専用工場を本年中に埼玉県に新設し、2020年には増築を計画しております。

また、自動車、OA機器に次ぐ第3の柱の確立をめざし、医療機器市場向け及びインフラ・住設関連市場向けの販売強化を図ってまいります。

③ 自社製品（規格品）の開発強化と売上拡大

新規顧客の開拓とカスタム品受注につながる取引拡大を目的に、規格品ビジネスを積極的に展開してまいります。ネット直販を拡大する他、商社経由の販売や海外輸出も開始する予定です。このほか、金属加工に特化して自社製品の開発を進めるほか、インサートカラーやインサート成形、深絞り加工製品の海外展開を図ってまいります。

④ M&Aによる事業領域と市場領域の拡大

2014年に買収した船橋電子株式会社の優れた深絞り加工技術をグループ内に展開し、自動車向け製品の開発と海外生産を進めてまいります。また、国内においては技術領域の拡大を目指し、金属加工メーカーのM&Aを進めるほか、海外においては生産エリアの拡大を目的に工場の買収を検討してまいります。

2) 財務体質の改善と株主還元

借入金の返済を進め自己資本の充実に努めるとともに、株主還元の強化を図ってまいります。利益還元に関する基本方針につきましては、連結業績に連動して配当性向30%を目指します。また、2015年度から株主優待制度を新たに導入するほか、資本効率の向上を通じ株主の皆様への利益還元を図るため自己株式の取得を機動的に実施してまいります。

3) 企業統治の強化とグループ最適経営

連結における実効性の高いコーポレート・ガバナンスが命題として与えられている中、内部統制の仕組みを強化するとともに、グループのパートナーシップを維持しつつも、これまで以上にグループの全体最適を目指した経営を進めてまいります。

(8) 当期及び直前３事業年度の財産及び損益の状況

期 別 項 目	(平成24年3月) 第64期	(平成25年3月) 第65期	(平成26年3月) 第66期	(平成27年3月) (当連結会計年度) 第67期
売 上 高 (百万円)	25,191	23,551	27,100	29,487
経 常 利 益 (百万円)	470	542	820	992
当 期 純 利 益 (百万円)	226	478	682	535
1株当たり当期純利益 (円)	5.60	11.52	16.45	12.92
純 資 産 (百万円)	2,967	4,072	4,741	7,032
総 資 産 (百万円)	18,416	18,469	20,240	16,554

(9) 重要な子会社及び関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比率(%)	主要な事業内容
株式会社アドバネクスモーションデザイン	100百万円	100.0	ヒンジ製品のアフターサービス
フジマイクロ株式会社	300百万円	28.24	モ ー タ ー の 販 売
Advanex (Hong Kong) Ltd.	2,356千HKD	100.0	精 密 ば ね の 販 売
Advanex (Dongguan) Inc.	38,969千CNY	100.0	精 密 ば ね の 製 造、販 売
Advanex (Dalian) Inc.	26,420千CNY	100.0	精 密 ば ね の 製 造、販 売
Advanex (Singapore) Pte. Ltd.	6,000千SGD	100.0	精 密 ば ね の 製 造、販 売
Advanex Americas, Inc.	4,989千USD	100.0	精 密 ば ね の 製 造、販 売
Advanex Europe Ltd.	4,050千GBP	100.0	精 密 ば ね の 製 造、販 売
Advanex (Thailand) Ltd.	26,000千THB	100.0	精 密 ば ね の 製 造、販 売
Advanex (Shanghai) Inc.	1,100千USD	100.0	精 密 ば ね の 製 造、販 売
Advanex (Vietnam) Ltd.	950千USD	100.0	精 密 ば ね の 製 造、販 売
Advanex (Changzhou) Inc.	15,303千CNY	100.0	精 密 ば ね の 製 造、販 売
FUJI MICRO (GUANGZHOU) LTD.	84百万円	28.24	モ ー タ ー の 製 造、販 売
FUJIMICRO GUANGZHOU LTD.	40,000千CNY	28.24	モ ー タ ー の 製 造、販 売
船橋電子株式会社	20百万円	100.0	精密プレス加工製品の製造、販売

- (注) 1. 当社は、前記「(6) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権の取得または処分の状況」に記載のとおり、平成26年7月31日及び平成27年3月31日をもって、第一化成ホールディングス株式会社の全株式を譲渡し、この結果、第一化成ホールディングス株式会社、第一化成株式会社、M.A.C.TECHNOLOGY(MALAYSIA) SDN.BHD.、IKKA(HONGKONG) CO.,LIMITED、IKKA Technology (Vietnam) Co.,Ltd.、IKKA Technology Dongguan Co.,Ltd.は、当社の連結子会社から除外されております。
2. GUANGZHOU STRAWBERRY CORPORATIONは、平成27年1月31日をもって清算終了したため、当社の連結子会社から除外されております。
3. 当社は、平成27年4月1日をもって、船橋電子株式会社の事業の全部を譲り受けました。

(10) 主な事業内容

事業	主要製品
精密ばね事業	押し・引き・トーションばね、ワイヤーフォーミング、薄板ばね等の製造、販売

(11) 主要な営業所及び工場

1) 当社

本社：東京都北区

営業所：東京都北区、愛知県刈谷市、大阪府大阪市、新潟県柏崎市
大分県中津市

工場：青森県南津軽郡、福島県郡山市、新潟県柏崎市、大分県中津市
物流センター：千葉県松戸市

2) 子会社の主要な事業所

株式会社アドバネクスモーションデザイン	(東京都)
Advanex (Hong Kong) Ltd.	(HONG KONG,CHINA)
Advanex (Dongguan) Inc.	(DONGGUAN,CHINA)
Advanex (Dalian) Inc.	(DALIAN,CHINA)
Advanex (Singapore) Pte. Ltd.	(SINGAPORE)
Advanex Americas, Inc.	(CALIFORNIA,U.S.A.)
Advanex Europe Ltd.	(NOTTINGHAMSHIRE,U.K.)
船橋電子株式会社	(千葉県)

(12) 従業員の状況

企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,503名	875名減

- (注) 1. 上記従業員数には、臨時従業員（嘱託、パートタイマー）181名は含まれておりません。
2. 前連結会計年度末に比べ従業員数が875名減少しておりますが、その主な理由は、当連結会計年度末に第一化成ホールディングス株式会社及びその子会社5社が第一化成ホールディングス株式会社の株式を全株売却したことにより、連結範囲から除外となったことによるものであります。

(13) 主要な借入先

借 入 先	借入金残高（百万円）
株 式 会 社 三 菱 東 京 Ｕ Ｆ Ｊ 銀 行	2,330
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	502
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	433
株 式 会 社 り そ な 銀 行	373
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	182
株 式 会 社 足 利 銀 行	50
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	31
株 式 会 社 常 陽 銀 行	25
株 式 会 社 東 京 都 民 銀 行	10

(注)上記の借入残高には、株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行を主幹事とする金融機関３行によるシンジケート・ローンの残高1,750百万円が含まれております。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 125,000,000株

(2) 発行済株式の総数 41,533,708株

(3) 株主数 8,444名

(4) 大株主(上位10名)

	株 主 名	持株数(千株)	持株比率(%)
1	加 藤 雄 一	2,922	7.07
2	株 式 会 社 三 菱 東 京 Ｕ Ｆ Ｊ 銀 行	1,987	4.81
3	A A A 株 式 会 社	1,563	3.78
4	アドバネクスパートナーシップ持株会	1,422	3.44
5	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	803	1.94
6	日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	673	1.63
7	橋 本 孝 二	543	1.31
8	株 式 会 社 S B I 証 券	492	1.19
9	三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	465	1.12
10	西 村 明 美	449	1.09

(注) 当社は自己株式168千株を保有しております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

	平成25年第2回 新株予約権	平成26年第3回 新株予約権
発行決議日	平成25年7月25日	平成26年7月24日
区分	取締役	取締役
保有者数	7名	6名
新株予約権の数	198個	106個
新株予約権の目的となる株式の数	198,000株	106,000株
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権1株当たりの払込金額	89円	159円
権利行使時1株当たりの行使価額	1円	1円
権利行使期間	平成25年8月9日から 平成55年8月8日まで	平成26年8月11日から 平成56年8月10日まで
新株予約権の行使の条件	(別記1)	(別記1)

(別記1)

新株予約権の行使の条件

- 1) 新株予約権者は、行使可能な期間内において、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日（当該日が営業日でない場合には、前営業日）までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
- 2) 新株予約権者は、上記①の規定にかかわらず、割当日から最初に来る定時株主総会の終結時まで継続して当社の取締役として在任した場合でなければ、本新株予約権を行使することはできないものとする。
- 3) 新株予約権者は、上記①の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当該承認日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
- 4) 新株予約権者が死亡した場合は、上記①の規定にかかわらず、下記⑦の定める新株予約権割当契約書に定める条件に従って、相続開始の日から1年間に限り、相続人がこれを行使することができるものとする。
- 5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- 6) 本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- 7) その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。

(2) 当社使用人が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況 該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏 名	当社における地位	担当及び重要な兼職の状況
加 藤 雄 一	取 締 役 会 長 (代表取締役)	
柴 野 恒 雄	取 締 役 社 長 (代表取締役)	
大 野 俊 也	常 務 取 締 役	最高財務責任者、業務管理本部長
加 藤 精 也	常 務 取 締 役	国内ビジネスカンパニー長、C S（お客様満足）推進室長
廣 田 正 穂	取 締 役	経営品質保証室長
武 田 栄 一	取 締 役	グローバル事業部長
Foo Yoke Khan	取 締 役	Advanex (Singapore) Pte. Ltd.取締役社長
若 井 繁	常 勤 監 査 役	
川 崎 利 秋	監 査 役	
越 智 大 藏	監 査 役	リバーエレテック株式会社社外監査役 共同ピーアール株式会社監査役 イワキ株式会社社外取締役

- (注) 1. 取締役会長加藤雄一氏は、平成27年4月28日付けで株式会社光彩工芸の社外取締役に就任いたしました。
2. 常務取締役大野俊也氏は、平成27年4月1日付けで業務管理本部長を退任いたしました。
3. 常務取締役加藤精也氏は、平成27年4月1日付けで国内ビジネスカンパニー長を退任いたしました。
4. 取締役廣田正穂氏は、平成27年4月1日付けで経営品質保証室長を退任いたしました。
5. 取締役小原正美氏は、平成27年3月31日付けで当社取締役を辞任いたしました。辞任時の担当及び重要な兼職の状況は、第一化成ホールディングス株式会社代表取締役社長及び第一化成株式会社代表取締役社長であります。
6. 取締役武田栄一氏は、平成27年4月1日付けでグローバル事業部長を退任し、グローバル営業本部長に就任いたしました。
7. 監査役川崎利秋、越智大藏の両氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であり、当社は、株式会社東京証券取引所に対して、両氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
8. 事業年度中の役員の担当及び重要な兼職の状況の異動は、以下のとおりであります。

氏名	新	旧	異動年月日
柴 野 恒 雄	取締役社長(代表取締役)	取締役社長(代表取締役)、国内 ビジネスカンパニー社長	平成26年 4月1日
大 野 俊 也	常務取締役、最高財務責任者、 業務管理本部長、株式会社アド バネクスモーションデザイン代 表取締役	取締役、最高財務責任者、業務 管理本部長、株式会社アドバネ クスモーションデザイン代表取 締役	平成26年 4月1日
	常務取締役、最高財務責任者、 業務管理本部長	常務取締役、最高財務責任者、 業務管理本部長、株式会社アド バネクスモーションデザイン代 表取締役	平成26年 6月16日
加 藤 精 也	常務取締役、国内ビジネスカン パニー長、C S (お客様満足) 推進室長	取締役	平成26年 4月1日
武 田 栄 一	取締役、グローバル事業部長	取締役、C S (お客様満足) 推 進室長	平成26年 4月1日
越 智 大 藏	監査役、リバーエレテック株式 会社社外監査役、共同ピーアール 株式会社監査役、イワキ株式 会社社外取締役	監査役、リバーエレテック株式 会社社外監査役、共同ピーアール 株式会社監査役	平成27年 2月26日

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	7名	220,429千円
監査役	3名	19,339千円（うち社外2名 7,284千円）

- (注) 1. 当事業年度末現在の人員数は、取締役7名及び監査役3名であります。なお、当事業年度末日付けで取締役1名が辞任しており上記報酬等に含まれております。
2. 上記報酬等の額には、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度の費用計上額（取締役17,063千円）を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

1) 監査役 川崎利秋

- ① 重要な兼職先と当社との関係
該当する事項はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況
ア. 取締役会への出席状況……71%
イ. 監査役会への出席状況……79%
- ③ 取締役会及び監査役会における発言の状況
ミサワホーム株式会社の常勤監査役等を歴任しており、その専門的見地から、議案審議等に必要な発言を行っております。

2) 監査役 越智大蔵

- ① 重要な兼職先と当社との関係
当社とリバーエレテック株式会社、共同ピーアール株式会社及びイワキ株式会社との間取引関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況
ア. 取締役会への出席状況……95%
イ. 監査役会への出席状況……100%
- ③ 取締役会及び監査役会における発言の状況
他社における豊富な役員経験、IRアドバイザーとしての経験をもとに、その専門的見地から、議案審議等に必要な発言を行っております。

(注) 当社は、最近の状況に鑑み当社の社外取締役就任に就任いただける方を探してまいりましたが、相応しい方でなければ費用を上回る効果が得られない等のおそれもあり、社外取締役の選任議案を株主総会において提案するには至っておりませんでした。今回当社の社外取締役に相応しい方を候補者とすることができましたので、参考書類に記載しましたように社外取締役の選任をご提案いたしております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等

- | | |
|---|----------|
| 1) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等 | 51,000千円 |
| 2) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 64,000千円 |
| 3) 子会社の監査に関する事項 | |
| 当社の海外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人による監査を受けております。 | |
| 4) 非監査業務の内容 | |
| 該当事項はありません。 | |

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会社法第340条の定めに従い、監査役会が、会計監査人に同条第1項各号のいずれかに該当する事由があると判断した場合、監査役全員の同意により、会計監査人を解任する方針であります。

また、継続監査年数、会計監査人の適格性及び独立性の観点から、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、監査役会と取締役会との協議に基づき、解任または不再任の決定を行います。

上記には当事業年度中の方針を記載しておりますが、平成27年5月25日の監査役会の決議により、下記のように変更しております。

当社では、会社法第340条の定めに従い、監査役会が、会計監査人に同条第1項各号のいずれかに該当する事由があると判断した場合、監査役全員の同意により、会計監査人を解任する方針であります。

また、継続監査年数、会計監査人の適格性及び独立性の観点から、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、監査役会が解任または不再任の決定を行います。

6. 会社の体制及び方針

- (1) 職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は平成18年5月9日開催の取締役会において会社法第362条及び会社法施行規則第100条に基づき、業務の適正を確保するための体制整備に向けた基本方針を決定しており、平成24年7月26日開催の取締役会にて一部改定いたしました。

その内容は以下の通りであります。

- 1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
「グループ企業倫理と遵法に関する基本方針」及び「グループ倫理行動指針」を定め、法令定款違反行為を未然に防止する。
取締役が他の取締役の法令定款違反を発見した場合、あるいはその疑念がある場合は直ちに監査役に報告する。
- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務執行に係る重要な情報については、取締役会規程に基づき、そこに定められた期間は閲覧可能な状態で保管することとする。
- 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① グループ会社のリスク管理体制の基礎として、リスク管理規程及び関係会社管理規程を定め、同方針に従ったリスク管理体制を構築する。
 - ② 当社はリスク管理規程の中で、個々のリスク発生の懸念される業務を統括する取締役あるいは執行役員をリスク対応担当者と定めており、各リスク対応担当者が、リスク管理体制を構築する。グループ会社において発生するリスクは、会社毎に当社の担当取締役が体制を整えることとする。
- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、取締役、監査役を含む経営会議にて議論を行い、その審議を経て取締役会にて決定する。
 - ② 取締役会の決定に基づく業務執行については、職務分掌権限規程、職務分掌権限表において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きを定めることとする。

5) 社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 「グループ企業倫理と遵法に関する基本方針」及び「グループ倫理行動指針」を定め、法令定款違反行為を未然に防止する。
- ② 内部統制室がグループ会社の内部統制システムを統括し、継続的に整備を行い、遵法・倫理体制を確保する。
- ③ 内部統制室が、グループ会社の内部統制システムの機能状態を適宜モニタリングする。
- ④ 取締役は当社における重大な法令違反あるいは倫理に反する重要な事実を発見した場合は直ちに監査役に報告すると同時に対策委員会を設置しその解決にあたるものとする。
- ⑤ 内部通報規程に基づき内部通報制度を整備し、社内に周知する。
- ⑥ 監査役は法令遵守体制及び内部通報体制の運用に問題があると認めたときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

6) 関係会社における業務の適正を確保するための体制

- ① 関係会社における業務の適正を確保するため、グループ会社全てに行動指針として「グループ企業倫理と遵法に関する基本方針」、「グループ倫理行動指針」及び「カンパニーステートメント」を定め、これを基礎として、各社で諸規程を定めるものとする。

関係会社管理規程に従い、当社への決裁・報告制度による管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとする。

取締役は、関係会社において、法令違反あるいは倫理に反する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告すると同時にその解決にあたるものとする。

- ② 関係会社が当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反、あるいは倫理上問題があると認めた場合には、内部統制室又は監査役に報告するものとする。

内部統制室に報告があった場合には直ちに監査役に報告を行う。監査役は事実の確認を行い、必要があれば取締役会を招集し、そこで解決策を策定する。監査役は意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

7) 監査役の職務を補助すべき社員に関する体制と当該社員の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役の職務を補助すべき社員に関して監査役補助者規程を定め、監査役が必要と判断しこれを要求したときには、当社の社員から監査役補助者を任命する。

監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役及び執行部門からの独立性を確保するものとする。

- ② 監査役補助者は業務の執行にかかる役職を兼務しないこととする。
- 8) 取締役及び社員が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ① 取締役及び社員は当社の業務または業務に影響を与える重要な事項については監査役に報告するものとする。監査役は必要に応じて取締役及び社員に対して報告を求める事ができることとする。
 - ② 監査役会規程に基づき、監査役への適切な報告体制を確保する。
- 9) 財務報告の信頼性を確保するための体制

経理財務部及び内部統制室は、財務報告の信頼性を確保し、金融庁より平成18年6月に公布された金融商品取引法第24条の4の4に定める内部統制報告書の作成を有効かつ適切に行うため、代表取締役社長の指示の下、財務報告に係る内部統制を整備し、運用する体制を構築する。
- 10) 反社会的勢力に対する体制
 - ① 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及びその団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。
 - ② 反社会的勢力に対しては、総務部を対応統括部門として、必要に応じて警察当局、専門機関と連携しその情報を収集し、社内及びグループ会社への注意喚起を実施する。
- (2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	10,304,818	流 動 負 債	5,619,813
現金及び預金	3,485,433	支払手形及び買掛金	2,514,598
受取手形及び売掛金	4,474,470	短期借入金	641,629
商品及び製品	1,062,636	1年内返済予定の長期借入金	1,041,421
仕掛品	429,068	未払金	238,746
原材料及び貯蔵品	667,793	未払費用	603,113
繰延税金資産	3,618	未払法人税等	135,626
その他	194,548	賞与引当金	143,069
貸倒引当金	△12,751	災害損失引当金	105,000
固 定 資 産	6,249,941	その他	196,608
有形固定資産	5,148,376	固 定 負 債	3,902,191
建物及び構築物	5,952,284	長期借入金	2,255,918
減価償却累計額	△4,846,728	退職給付に係る負債	1,255,778
機械装置及び運搬具	10,888,721	長期未払金	168,028
減価償却累計額	△8,783,906	繰延税金負債	158,395
工具器具備品	1,780,239	その他	64,071
減価償却累計額	△1,450,171	負 債 合 計	9,522,004
土地	1,015,779	純 資 産 の 部	
リース資産	163,530	株 主 資 本	6,473,486
減価償却累計額	△142,854	資本金	1,000,000
建設仮勘定	571,482	資本剰余金	256,811
無形固定資産	238,265	利益剰余金	5,241,616
リース資産	7,923	自己株式	△24,941
のれん	91,365	その他の包括利益累計額	529,389
その他	138,977	その他有価証券評価差額金	125,814
投資その他の資産	863,299	為替換算調整勘定	570,381
投資有価証券	305,286	退職給付に係る調整累計額	△166,805
投資不動産	471,410	新 株 予 約 権	29,879
減価償却累計額	△92,015		
その他	224,335		
貸倒引当金	△45,716		
資 産 合 計	16,554,760	純 資 産 合 計	7,032,755
		負債・純資産合計	16,554,760

(注) 記載の金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		29,487,898
売上原価		22,835,185
売上総利益		6,652,713
販売費及び一般管理費		5,571,159
営業利益		1,081,553
営業外収益		
受取利息	20,959	
受取配当金	3,276	
その他の営業外収益	475,925	500,162
営業外費用		
支払利息	150,724	
持分法による投資損失	239,289	
その他の営業外費用	198,815	588,829
経常利益		992,886
特別利益		
固定資産売却益	3,613	
関係会社株式売却益	147,276	
その他	258	151,148
特別損失		
固定資産売却損	1,617	
固定資産処分損	4,296	
災害損失引当金繰入額	105,000	
特別退職金	37,050	
関係会社整理損	50,392	198,357
税金等調整前当期純利益		945,677
法人税、住民税及び事業税	232,196	
法人税等調整額	18,801	250,998
少数株主損益調整前当期純利益		694,679
少数株主利益		159,598
当期純利益		535,080

(注) 記載の金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成26年 4 月 1 日から
平成27年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,000,000	256,717	4,323,114	△8,278	5,571,553
会計方針の変更による累積的影響額	－	－	466,340	－	466,340
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,000,000	256,717	4,789,455	△8,278	6,037,894
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	－	－	△82,919	－	△82,919
当 期 純 利 益	－	－	535,080	－	535,080
自 己 株 式 の 取 得	－	－	－	△16,997	△16,997
自 己 株 式 の 処 分	－	93	－	334	428
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－
当 期 変 動 額 合 計	－	93	452,160	△16,662	435,592
当 期 末 残 高	1,000,000	256,811	5,241,616	△24,941	6,473,486

	その他の包括利益累計額				新株 予約権	純資産合計
	その他有価 証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	58,418	△353,561	△548,138	△843,281	12,815	4,741,088
会計方針の変更による累積的影響額	－	－	－	－	－	466,340
会計方針の変更を反映した当期首残高	58,418	△353,561	△548,138	△843,281	12,815	5,207,428
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当	－	－	－	－	－	△82,919
当 期 純 利 益	－	－	－	－	－	535,080
自 己 株 式 の 取 得	－	－	－	－	－	△16,997
自 己 株 式 の 処 分	－	－	－	－	－	428
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	67,395	923,942	381,332	1,372,671	17,063	1,389,734
当 期 変 動 額 合 計	67,395	923,942	381,332	1,372,671	17,063	1,825,326
当 期 末 残 高	125,814	570,381	△166,805	529,389	29,879	7,032,755

(注) 記載の金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数及び主要な連結子会社の名称

当社は子会社を連結の範囲に含めております。当連結計算書類に含まれた連結子会社数及び連結子会社名は次のとおりであります。

連結子会社数 12社

連結子会社名

- ・株式会社アドバネクスモーションデザイン
- ・Advanex Americas, Inc.
- ・Advanex (Singapore) Pte.Ltd.
- ・Advanex Europe Ltd.
- ・Advanex (Hong Kong) Ltd.
- ・Advanex (Thailand) Ltd.
- ・Advanex (Shanghai) Inc.
- ・Advanex (Dalian) Inc.
- ・Advanex (Dongguan) Inc.
- ・Advanex (Vietnam) Ltd.
- ・Advanex (Changzhou) Inc.
- ・船橋電子株式会社

当社は、平成26年7月31日をもって、当社が当時株式の100%を保有していた第一化成ホールディングス株式会社の株式のうち、49%を台湾の企業グループ「能率集団 (ABICO GROUP)」傘下の ABICO FS Co.,LTD.、JABON INTERNATIONAL CO.,LTD.、AVY HIGH TECH LIMITED及びABILITY I VENTURE CAPITAL CORPORATION の4社に譲渡いたしました。また、当社は、平成27年3月31日をもって、当社が保有していた第一化成ホールディングス株式会社の残り51%の株式を、同「能率集団 (ABICO GROUP)」傘下の JABON INTERNATIONAL CO.,LTD.、AVY HIGH TECH LIMITED及び能率投資開発株式会社の3社に譲渡いたしました。

この結果、第一化成ホールディングス株式会社、第一化成株式会社、M.A.C. TECHNOLOGY(MALAYSIA)SDN.BHD.、IKKA(HONGKONG)CO.,LIMITED、IKKA Technology (Vietnam) Co.,Ltd.、IKKA Technology Dongguan Co.,Ltd.は、当社の連結子会社から除外されております。

GUANGZHOU STRAWBERRY CORPORATIONは、平成27年1月31日をもって清算終了したため、連結子会社から除外されております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社名

- ・PORTICO PRODUCTS LIMITED

連結の範囲から除いた理由

PORTICO PRODUCTS LIMITEDは小規模であり、総資産、売上高、当期純損益、利益剰余金及びキャッシュ・フロー等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(3) 議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等を子会社としなかった会社等の名称等

該当事項はありません。

(4) 支配が一時的であることと認められること等により、連結の範囲から除かれた子会社の財産又は損益に関する事項

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数 3社

- ・フジマイクロ株式会社
- ・FUJI MICRO(GUANGZHOU) LTD.
- ・FUJIMICRO GUANGZHOU LTD.

FUJI MICRO(GUANGZHOU) LTD.、FUJIMICRO GUANGZHOU LTD.は現在清算手続き中であります。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

- ・PORTICO PRODUCTS LIMITED

持分法を適用しない理由

PORTICO PRODUCTS LIMITEDは、当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有している会社等のうち関連会社としなかった会社等の名称等

該当事項はありません。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

該当事項はありません。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2) デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

3) たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品、製品及び仕掛品 …主として総平均法による原価法

原材料 …主として月別移動平均法による原価法

貯蔵品 …最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産（リース資産除く）

定額法を採用しております。但し、一部の子会社は、定率法を採用しており、平成10年4月1日以降取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法を採用しております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

2) 無形固定資産（リース資産除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存期間をゼロとして算定する定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を計上しており、貸倒の懸念のある個別債権について回収不能見込額を追加計上しております。

2) 賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により当連結会計年度に見合う分を計上しております。

3) 災害損失引当金

福島県田村郡に所有する福島工場の土砂崩れに伴い、その修復費用と見込まれる金額を計上しております。

(4) その他の連結計算書類作成のための重要な事項

1) 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
・ Advanex (Shanghai) Inc.	12月31日 ※
・ Advanex (Dalian) Inc.	12月31日 ※
・ Advanex (Dongguan) Inc.	12月31日 ※
・ Advanex (Changzhou) Inc.	12月31日 ※

※ 連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

2) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に10年）による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

（会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しております。また、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が466,340千円減少し、利益剰

余金が466,340千円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

3) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金利

③ ヘッジ方針

通常の事業活動における金利変動リスクをヘッジしており、投機目的の取引は行わない方針であります。

④ ヘッジの有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜処理によっております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	498,129千円
土地	919,411千円
機械装置及び運搬具	398,618千円
投資有価証券	153,914千円
計	1,970,073千円

(2) 担保に係る債務

1年内返済長期借入金	674,153千円
長期借入金	1,544,798千円
計	2,218,952千円

2. 手形割引高

受取手形割引高 87,275千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式 (千株)	41,533	—	—	41,533

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式 (千株)	73	96	2	168

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月19日 定時株主総会	普通株式	繰越利益 剰余金	82,919	2	平成26年3月31日	平成26年6月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	繰越利益 剰余金	124,096	3	平成27年3月31日	平成27年6月25日

4. 新株予約権等に関する事項

当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式 304,000株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資資金及び運転資金につき、資金計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。投資有価証券は、取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等は、次のとおりであります。

1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

金利スワップ 借入金

3) ヘッジ方針

通常の事業活動における金利変動リスクをヘッジしており、投機目的の取引は行わない方針であります。

4) ヘッジの有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

1) 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、経理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の経理規程に準じて、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表されています。

2) 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社連結グループは、外貨建ての営業債権債務につき、為替の変動によるリスクに晒されており、その影響の度合いによって、先物為替予約の利用の有無を検討しております。

また、当社及び一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

3) 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを履行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の1.5か月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及び時価の算定方法

平成27年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,485,433	3,485,433	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,474,470		—
貸倒引当金（※）	△12,751		—
	4,461,719	4,461,719	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	297,136	297,136	—
資産計	8,244,288	8,244,288	—
(1) 支払手形及び買掛金	2,514,598	2,514,598	—
(2) 短期借入金	641,629	641,629	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	1,041,421	1,047,347	5,926
(4) 長期借入金	2,255,918	2,265,525	9,607
負債計	6,453,567	6,469,101	15,533

(※)受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは回収期日までの期間を加味した利率により割引いて算定を行った結果、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また信用リスクを個別に把握することが、困難なため、貸倒引当金を信用リスクとみなし、それを控除したものを当該帳簿価額とみなしております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は、以下のとおりであります。

その他有価証券の当連結会計年度中の売却はありません。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

区分	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
株式	130,607	296,938	166,331
小計	130,607	296,938	166,331
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
株式	204	197	△7
小計	204	197	△7
合計	130,811	297,136	166,324

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	8,150

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが困難と認められるものであるため、「資産(3)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,485,433	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,474,470	—	—	—
合計	7,959,903	—	—	—

(注4) 金銭債務、有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
支払手形及び買掛金	2,514,598	—	—	—	—	—
短期借入金	641,629	—	—	—	—	—
長期借入金	1,041,421	897,168	783,732	429,126	118,804	27,086
合計	4,197,649	897,168	783,732	429,126	118,804	27,086

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

1. 賃貸等不動産の概要

当社及び一部の子会社では、福島県、新潟県、滋賀県、栃木県、愛知県、シンガポール共和国において、賃貸用のオフィス(土地を含む。)及び遊休不動産を有しております。平成27年3月期における当該賃貸等不動産に関する主な損益は、受取家賃として122,047千円、減価償却費として15,180千円、その他営業外費用(固定資産税)として13,964千円計上しております。

2. 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当期首残高	当期増減額	当期末残高	
969,085	△320,464	648,621	979,706

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 栃木県にかかる物件は当連結会計年度において、第一化成ホールディングス株式会社の株式売却により同社が当社連結グループから除外されたため、賃貸等不動産から除いています。

3. 主な変動

増加・・・ Advanex(Singapore)Pte.Ltd.の為替変動による増加	13,474千円
減少・・・ 当社遊休設備減価償却費	7,943千円
第一化成(株)投資不動産減価償却費	3,949千円
第一化成(株)連結除外による減少	318,759千円
Advanex(Singapore)Pte.Ltd.投資不動産減価償却費	3,287千円

4. 時価の算定方法

当期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については固定資産税評価額を基準に、自社で算定した金額であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	169円29銭
1株当たり当期純利益金額	12円92銭

(重要な後発事象に関する注記)

1. 株式併合、単元株式数及び発行可能株式総数変更

当社は、平成27年4月17日開催の取締役会において、平成27年6月24日開催予定の第67期定時株主総会に、株式併合、単元株式数及び発行可能株式総数の変更に係る議案を付議することを決議いたしました。

(1) 株式の併合

1) 併合の目的

株式会社東京証券取引所をはじめとする全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、上場する国内会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。当社は、売買単位の集約が投資家をはじめとする市場利用者の利便性を向上させることから、株式会社東京証券取引所に上場する企業として係る趣旨を尊重し、単元株式数を100株に変更するとともに、併せて当社株式につき証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準(5万円以上50万円未満)とすることを目的として株式の併合(10株を1株に併合)を実施いたします。

2) 併合の内容

- ① 併合する株式の種類 普通株式
- ② 併合の方法・比率 平成27年10月1日(木)をもって、平成27年9月30日(水)の最終株主名簿に記録された株主様の所有株式10株につき1株の割合で併合いたします。
- ③ 併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成27年3月31日現在）	41,533,708株
株式併合により減少する株式数	37,380,338株
株式併合後の発行済株式総数	4,153,370株

(注)「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式総数及び株式の併合割合に基づき算出した理論値です。

3) 併合により減少する株主数

本株式併合を行った場合、10株未満の株式を所有されている株主様139名（その所有株式数の合計は247株）が株主たる地位を失うこととなります。なお、本株式併合の効力発生日までは、会社法第192条第1項の定めにより、その単元未満株式を買い取ることを当社に請求することができるとともに、会社法第194条第1項及び当社定款第8条の定めにより、所有する単元未満株式の数と併せて単元未満株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができます。

平成27年3月31日現在の株主構成の割合

	株主数（割合）	所有株式数（割合）
総株主	8,444名（100.0%）	41,533,708株（100.0%）
10株未満	139名（1.6%）	247株（0.0%）
10株以上	8,305名（98.4%）	41,533,461株（100.0%）

4) 1株未満の端数が生じる場合の処理

併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条の定めにより、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて配分いたします。

5) 併合の条件

平成27年6月24日開催予定の第67期定時株主総会において、本株式併合に係る議案並びに単元株式数の変更及び発行可能株式総数の変更等に係る定款の一部変更に関する議案が承認可決されることを条件といたします。

(2) 単元株式数の変更

1) 変更の理由

全国証券取引所による「売買単位の集約に向けた行動計画」への対応として、単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

2) 変更の内容

平成27年10月1日(木)をもって、当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

3) 変更の条件

平成27年6月24日開催予定の第67期定時株主総会において、株式併合に係る議案並びに単元株式数の変更及び発行可能株式総数の変更等に係る定款の一部変更に関する議案が承認可決されることを条件といたします。

(3) 発行可能株式総数の変更

1) 変更の理由

上記「(1)株式の併合②併合の内容」に記載した株式の併合による当社株式の発行済株式総数の減少を勘案し、発行可能株式総数を125,000,000株から12,500,000株に変更いたします。

2) 変更の内容

平成27年10月1日(木)をもって、発行可能株式総数を125,000,000株から12,500,000株に変更いたします。

3) 変更の条件

平成27年6月24日開催予定の第67期定時株主総会において、株式の併合に係る議案並びに単元株式数の変更及び発行可能株式総数の変更等に係る定款の一部変更に関する議案が承認可決されることを条件といたします。

(4) 日程

取締役会決議日	平成27年4月17日
定時株主総会開催日	平成27年6月24日 予定
株式併合の効力発生日	平成27年10月1日 予定
単元株式数変更の効力発生日	平成27年10月1日 予定
発行可能株式総数変更の効力発生日	平成27年10月1日 予定

* 上記のとおり、株式併合及び単元株式数変更の効力発生日は平成27年10月1日ですが、株式売買後の振替手続きの関係で、株式会社東京証券取引所における売買単位が1,000株から100株に変更されるのは平成27年9月28日です。

(5) その他

平成27年10月以降の株主優待制度につきましては、今回の株式の併合に伴い、所有株式数の基準について併合前の10分の1の株式数への変更を予定しております。

2. 自己株式の取得

当社は、平成27年4月30日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を通じ株主の皆様への利益還元を図るとともに、新株予約権として割当てたストックオプションの権利行使に備える等、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

(2) 取得に係る事項の内容

- | | |
|---------------|--|
| 1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| 2) 取得し得る株式の総数 | 500,000株 (上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.21%) |
| 3) 株式の取得価額の総額 | 100,000,000円 (上限) |
| 4) 取得期間 | 年度決算公表後の平成27年5月13日から6月12日まで |
| 5) 取得の方法 | 東京証券取引所における信託方式による市場買付 |

なお、当該決議に基づき、平成27年5月13日から平成27年5月15日までに、当社普通株式500,000株を91,245千円で取得し(約定ベース)、当該決議に基づく自己株式の取得を終了しております。

(ご参考) 平成27年3月31日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く)	41,365,542株
自己株式数	168,166株

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月21日

株式会社アドバネクス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 高 木 勇 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大 兼 宏 章 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 金 子 勝 彦 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アドバネクスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドバネクス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	4,234,172	流 動 負 債	3,653,128
現金及び預金	1,107,259	支払手形	344,649
受取手形	122,299	買掛金	1,397,645
売掛金	2,398,908	短期借入金	425,000
商品及び製品	191,699	1年内返済予定の長期借入金	877,520
仕掛品	160,440	未払費用	96,629
原材料及び貯蔵品	137,798	未払費用	219,984
前払費用	47,551	預り金	6,324
未収入金	32,444	設備関係支払手形	6,332
関係会社短期貸付金	10,000	賞与引当金	103,072
その他の貸倒引当金	25,869	災害損失引当金	105,000
	△100	リース債務	27,713
固 定 資 産	5,555,774	未払法人税等	17,168
有形固定資産	1,855,560	その他	26,089
建物	4,025,921	固 定 負 債	3,318,757
減価償却累計額	△3,668,578	長期借入金	2,004,726
構築物	69,062	退職給付引当金	997,591
減価償却累計額	△68,820	長期未払金	147,859
機械及び装置	3,954,144	リース債務	271
減価償却累計額	△3,659,947	繰延税金負債	42,383
車両及び運搬具	20,749	環境対策引当金	3,000
減価償却累計額	△10,745	資産除去債務	37,574
工具器具備品	517,423	関係会社事業損失引当金	85,352
減価償却累計額	△461,991	負 債 合 計	6,971,886
土地	605,325	純 資 産 の 部	
リース資産	137,285	株 主 資 本	2,663,199
減価償却累計額	△130,025	資本金	1,000,000
建設仮勘定	525,756	資本剰余金	250,094
無 形 固 定 資 産	116,577	資本準備金	250,000
ソフトウェア	20,466	その他資本剰余金	94
建設仮勘定	75,430	利 益 剰 余 金	1,438,047
リース資産	7,923	その他利益剰余金	1,438,047
電話加入権	12,757	繰越利益剰余金	1,438,047
投 資 そ の 他 の 資 産	3,583,636	自己株式	△24,941
投資有価証券	305,088	評価・換算差額等	124,980
関係会社株式	2,047,927	その他有価証券評価差額金	124,980
関係会社出資金	646,684	新 株 予 約 権	29,879
長期前払費用	5,170		
保険積立金	91,973		
破産更生債権等	54		
関係会社長期貸付金	1,400,000		
その他の貸倒引当金	357,483		
	△1,270,746	純 資 産 合 計	2,818,060
資 産 合 計	9,789,946	負債・純資産合計	9,789,946

(注) 記載の金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成26年 4 月 1 日から
平成27年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		8,039,355
売 上 原 価		5,867,760
売 上 総 利 益		2,171,594
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,166,622
営 業 利 益		4,972
営 業 外 収 益		277,047
受 取 利 息	27,976	
受 取 配 当 金	164,255	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	84,816	
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	50,686	323,762
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	235,711	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	37,364	
経 常 損 失		41,741
特 別 利 益		1,322,393
固 定 資 産 売 却 益	314	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	1,203,884	
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 戻 入 額	17,698	
投 資 損 失 引 当 金 戻 入 額	100,496	
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	2	
固 定 資 産 処 分 損	12	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	236,766	
災 害 損 失 引 当 金 繰 入 額	105,000	
税 引 前 当 期 純 利 益		938,870
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	17,168	16,880
法 人 税 等 調 整 額	△288	
当 期 純 利 益		921,990

(注) 記載の金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成26年 4 月 1 日から)
(平成27年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							株主資本 合計
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自己株式	
		資 本 準 備 金	その他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	その他 利益剰余金	利 益 剰 余 金 合 計		
					繰越利益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	1,000,000	250,000	0	250,000	214,246	214,246	△8,278	1,455,967
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	—	384,730	384,730	—	384,730
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,000,000	250,000	0	250,000	598,976	598,976	△8,278	1,840,698
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	△82,919	△82,919	—	△82,919
当 期 純 利 益	—	—	—	—	921,990	921,990	—	921,990
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△16,997	△16,997
自己株式の処分	—	—	93	93	—	—	334	428
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	93	93	839,070	839,070	△16,662	822,501
当 期 末 残 高	1,000,000	250,000	94	250,094	1,438,047	1,438,047	△24,941	2,663,199

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	50,826	50,826	12,815	1,519,610
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	384,730
会計方針の変更を反映した当期首残高	50,826	50,826	12,815	1,904,341
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	△82,919
当 期 純 利 益	—	—	—	921,990
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△16,997
自 己 株 式 の 処 分	—	—	—	428
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	74,153	74,153	17,063	91,217
当 期 変 動 額 合 計	74,153	74,153	17,063	913,719
当 期 末 残 高	124,980	124,980	29,879	2,818,060

(注) 記載の金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

2) その他有価証券

時価のあるもの… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの… 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品、製品、仕掛品… 総平均法による原価法

原材料 … 月別移動平均法による原価法

貯蔵品 … 最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産除く）

定額法を採用しております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産除く）

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

子会社及び関連会社に対する投資により発生の見込まれる損失に備えるため、その資産内容等を検討して計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

1)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2)数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に10年）による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しております。また、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が384,730千円減少し、繰越利益剰余金が384,730千円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(5) 環境対策引当金

PCB（ポリ塩化ビフェニル）の処分等に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(6) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び貸付金を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(7) 災害損失引当金

福島県田村郡に所有する福島工場の土砂崩れに伴い、その修復費用と見込まれる金額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を行っております。

2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

金利スワップ … 借入金利

3) ヘッジ方針

通常の事業活動における金利変動リスクをヘッジしており、投機目的の取引は行わない方針であります。

4) ヘッジの有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)**1. 担保に供している資産及び担保に係る債務****(1) 担保に供している資産**

投資有価証券	153,914千円
建 物	327,591千円
土 地	579,668千円
機械及び装置	251,812千円
計	1,312,986千円

(2) 担保に係る債務

1 年内返済長期借入金	531,680千円
長期借入金	1,381,680千円
計	1,913,360千円

2. 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

Advanex (Shanghai) Inc.	144,204千円
Advanex (Changzhou) Inc.	120,751千円
計	264,955千円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	116,069千円
短期金銭債務	17,936千円

(損益計算書に関する注記)**関係会社との取引高**

関係会社への売上高	415,254千円
関係会社からの仕入（購入）高	646,973千円
関係会社との営業取引以外の取引高	△47,794千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)**当事業年度の末日における自己株式の数**

普通株式	168,166株
------	----------

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	機械 及び装置 (千円)	工具器具 備品 (千円)	合計 (千円)
取得価額 相当額	—	—	—
減価償却 累計額相当額	—	—	—
期末残高 相当額	—	—	—

2. 未経過リース料期末残高相当額

1 年内	— 千円
1 年超	— 千円
合計	— 千円

3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	9,716千円
減価償却費相当額	8,447千円
支払利息相当額	104千円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1 年内	24,833千円
1 年超	15,638千円
合計	40,471千円

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	34,116千円
貸倒引当金	347,670千円
退職給付引当金	322,621千円
在庫引当金	10,764千円
長期未払金	48,126千円
関係会社株式評価損	310,962千円
固定資産評価損	192,738千円
投資有価証券評価損	18,638千円
繰越欠損金	935,203千円
その他	156,105千円
繰延税金資産小計	2,376,948千円
評価性引当額	△2,376,948千円
繰延税金資産合計	—

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△41,351千円
資産除去債務	△1,032千円
繰延税金負債合計	△42,383千円
繰延税金負債の純額	△42,383千円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権などの 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社アドバネクス モーションデザイン	所有 直接100.0%	業務管理	資金融資 受取利息	130,000千円 20,627千円	長期貸付金 —	1,165,000千円 —
子会社	船橋電子株式会社	所有 直接100.0%	業務管理、 役員の兼任	資金融資	210,000千円	長期貸付金	210,000千円
子会社	Advanex Americas, Inc.	所有 直接100.0%	業務管理、 役員の兼任	受取配当金	14,580千円	—	—
子会社	Advanex Europe Ltd.	所有 直接100.0%	業務管理、 役員の兼任	受取配当金	56,928千円	—	—
子会社	Advanex(Singapore) Pte.Ltd.	所有 直接100.0%	業務管理、 役員の兼任	受取配当金	29,174千円	—	—
子会社	Advanex (Hong Kong)Ltd.	所有 直接100.0%	業務管理、 役員の兼任	受取配当金	60,770千円	—	—
子会社	Advanex (Shanghai)Inc.	所有 間接100.0%	業務管理、 役員の兼任	債務保証	—	—	144,204千円
子会社	Advanex(Changzhou) Inc.	所有 間接100.0%	業務管理、 役員の兼任	債務保証	—	—	120,751千円

(注) 1. 資金の貸付の条件については、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。

2. 債務保証については、主に子会社の銀行借入に対して当社が保証を行っているものであり、担保提供は受けておりません。

3. 受取配当金については、子会社の株主総会決議により決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	67円40銭
1株当たり当期純利益金額	22円27銭

(重要な後発事象に関する注記)

1. 株式併合、単元株式数及び発行可能株式総数変更

当社は、平成27年4月17日開催の取締役会において、平成27年6月24日開催予定の第67期定時株主総会に、株式併合、単元株式数及び発行可能株式総数の変更に係る議案を付議することを決議いたしました。

(1) 株式の併合

1) 併合の目的

株式会社東京証券取引所をはじめとする全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、上場する国内会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。当社は、売買単位の集約が投資家をはじめとする市場利用者の利便性を向上させることから、株式会社東京証券取引所に上場する企業として係る趣旨を尊重し、単元株式数を100株に変更するとともに、併せて当社株式につき証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（5万円以上50万円未満）とすることを目的として株式の併合（10株を1株に併合）を実施いたします。

2) 併合の内容

① 併合する株式の種類 普通株式

② 併合の方法・比率 平成27年10月1日(木)をもって、平成27年9月30日(水)の最終株主名簿に記載された株主様の所有株式10株につき1株の割合で併合いたします。

③ 併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成27年3月31日現在）	41,533,708株
株式併合により減少する株式数	37,380,338株
株式併合後の発行済株式総数	4,153,370株

(注)「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式総数及び株式の併合割合に基づき算出した理論値です。

3) 併合により減少する株主数

本株式併合を行った場合、10株未満の株式を所有されている株主様139名（その所有株式数の合計は247株）が株主たる地位を失うこととなります。なお、本株式併合の効力発生日までは、会社法第192条第1項の定めにより、その単元未満株式を買い取ることを当社に請求することができるとともに、会社法第194条第1項及び当社定款第8条の定めにより、所有する単元未満株式の数と併せて単元未満株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができます。

平成27年3月31日現在の株主構成の割合

	株主数（割合）	所有株式数（割合）
総株主	8,444名（100.0%）	41,533,708株（100.0%）
10株未満	139名（1.6%）	247株（0.0%）
10株以上	8,305名（98.4%）	41,533,461株（100.0%）

4) 1株未満の端数が生じる場合の処理

併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条の定めにより、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて配分いたします。

5) 併合の条件

平成27年6月24日開催予定の第67期定時株主総会において、本株式併合に係る議案並びに単元株式数の変更及び発行可能株式総数の変更等に係る定款の一部変更に関する議案が承認可決されることを条件といたします。

(2) 単元株式数の変更

1) 変更の理由

全国証券取引所による「売買単位の集約に向けた行動計画」への対応として、単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

2) 変更の内容

平成27年10月1日(木)をもって、当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

3) 変更の条件

平成27年6月24日開催予定の第67期定時株主総会において、株式併合に係る議案並びに単元株式数の変更及び発行可能株式総数の変更等に係る定款の一部変更に関する議案が承認可決されることを条件といたします。

(3) 発行可能株式総数の変更

1) 変更の理由

上記「(1)株式の併合②併合の内容」に記載した株式の併合による当社株式の発行済株式総数の減少を勘案し、発行可能株式総数を125,000,000株から12,500,000株に変更いたします。

2) 変更の内容

平成27年10月1日(木)をもって、発行可能株式総数を125,000,000株から12,500,000株に変更いたします。

3) 変更の条件

平成27年6月24日開催予定の第67期定時株主総会において、株式の併合に係る議案並びに単元株式数の変更及び発行可能株式総数の変更等に係る定款の一部変更に関する議案が承認可決されることを条件といたします。

(4) 日程

取締役会決議日	平成27年4月17日
定時株主総会開催日	平成27年6月24日 予定
株式併合の効力発生日	平成27年10月1日 予定
単元株式数変更の効力発生日	平成27年10月1日 予定
発行可能株式総数変更の効力発生日	平成27年10月1日 予定

* 上記のとおり、株式併合及び単元株式数変更の効力発生日は平成27年10月1日ですが、株式売買後の振替手続きの関係で、株式会社東京証券取引所における売買単位が1,000株から100株に変更されるのは平成27年9月28日です。

(5) その他

平成27年10月以降の株主優待制度につきましては、今回の株式の併合に伴い、所有株式数の基準について併合前の10分の1の株式数への変更を予定しております。

2. 自己株式の取得

当社は、平成27年4月30日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を通じ株主の皆様への利益還元を図るとともに、新株予約権として割当てたストックオプションの権利行使に備える等、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

(2) 取得に係る事項の内容

- | | |
|---------------------------------|-----------------------------|
| 1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| 2) 取得し得る株式の総数 | 500,000株 (上限) |
| (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合1.21%) | |
| 3) 株式の取得価額の総額 | 100,000,000円 (上限) |
| 4) 取得期間 | 年度決算公表後の平成27年5月13日から6月12日まで |
| 5) 取得の方法 | 東京証券取引所における信託方式による市場買付 |

なお、当該決議に基づき、平成27年5月13日から平成27年5月15日までに、当社普通株式500,000株を91,245千円で取得し (約定ベース)、当該決議に基づく自己株式の取得を終了しております。

(ご参考) 平成27年3月31日時点の自己株式の保有

発行済株式総数 (自己株式を除く)	41,365,542株
自己株式数	168,166株

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月21日

株式会社アドバネクス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 高 木 勇 ㊤
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大 兼 宏 章 ㊤
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 金 子 勝 彦 ㊤

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アドバネクスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第67期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及び太陽有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月25日

株式会社アドバネクス 監査役会

常勤監査役	若	井	繁	㊟
社外監査役	川	崎	利 秋	㊟
社外監査役	越	智	大 藏	㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当期の期末配当金につきましては、株主の皆様のご支援に報いるとともに、経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案しつつ内部留保に努めたく、次のとおりとしたいと存じます。

- (1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金3円 総額124,096,626円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年6月25日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役に適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、平成27年5月1日に施行された「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)の規定に基づき、業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役と責任限定契約を締結できる旨の規定を、変更案第24条(取締役の責任免除)及び第33条(社外監査役の責任免除)として新設するものであります。なお、変更案第24条の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。
- (2) 全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、上場する国内会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。この売買単位の集約が投資家をはじめとする市場利用者の利便性を向上させることから、東京証券取引所に上場する企業としてかかる趣旨を尊重し、第3号議案「株式併合の件」が承認可決されること及び当該議案に係る株式併合の効力が発生することを条件として、発行可能株式総数を株式併合に伴って減少させるとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。
- (3) 上記(2)の株式併合の効力発生を条件とする変更につきましては、平成27年10月1日をもってその効力が発生する旨の附則を設け、本附則は変更の効力が発生した日の翌日をもって削除するものといたします。
- (4) 上記条文の変更に伴い、必要な条数の繰り下げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則 第1条～第5条 【 条文省略 】 第2章 株 式 (発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は <u>125,000,000株</u>とする。 (単元株式数) 第7条 当会社の単元株式数は<u>1,000株</u> とする。 第8条～第10条 【 条文省略 】 第3章 株主総会 第11条～第16条 【 条文省略 】 第4章 取締役および取締役会 第17条～第23条 【 条文省略 】 <新 設>	第1章 総 則 第1条～第5条 【 現行定款どおり 】 第2章 株 式 (発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は <u>12,500,000株</u>とする。 (単元株式数) 第7条 当会社の単元株式数は<u>100株</u> とする。 第8条～第10条 【 現行定款どおり 】 第3章 株主総会 第11条～第16条 【 現行定款どおり 】 第4章 取締役および取締役会 第17条～第23条 【 現行定款どおり 】 (取締役の責任免除) 第24条 当会社は、会社法第427条 第1項の規定により、業務 執行取締役等でない取締役 との間に、同法第423条 第1項の損害賠償責任を限 定する契約を締結すること ができる。ただし、当該契 約に基づく損害賠償責任の 限度額は、法令が規定する 額とする。

第3号議案 株式併合の件

1. 株式併合を必要とする理由

第2号議案に係る定款一部変更により、単元株式数を1,000株から100株に変更することと併せて、当社株式につき証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（5万円以上50万円未満）とすることを目的として、株式の併合（10株を1株に併合）を行いたいと存じます。

2. 併合の割合

当社の普通株式について、10株を1株に併合したいと存じます。

なお、併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

3. 株式併合の効力発生日

平成27年10月1日

4. 効力発生日における発行可能株式総数

第2号議案「定款一部変更の件」第6条および附則のとおり、12,500,000株といたします。

5. その他

本議案に係る株式併合は、第2号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件といたします。なお、その他手続き上の必要事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

第4号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（7名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位、担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当 社の株式数
1	か とう ゆう いち 加 藤 雄 一 (昭和25年2月1日生)	昭和47年4月 当社入社 昭和56年10月 当社総務部長、海外事業部長 昭和56年12月 当社取締役 昭和58年10月 当社常務取締役 昭和62年12月 当社代表取締役社長 平成17年4月 当社代表取締役会長兼社長 平成25年6月 当社代表取締役会長（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社光彩工芸社外取締役	2,922,874株
2	しば の つね お 柴 野 恒 雄 (昭和35年1月25日生)	昭和53年3月 当社入社 平成12年4月 カトウスプリング株式会社取締役 工場長 平成17年6月 同社代表取締役副社長 平成18年5月 当社柏崎工場長 平成19年4月 当社執行役員 平成21年6月 当社取締役 平成25年4月 当社取締役国内ビジネスカンパニ ー社長 平成25年6月 当社代表取締役社長（現任）	53,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
3	おの 大野 俊也 (昭和34年12月3日生)	昭和57年4月 アイワ株式会社（現ソニー株式会 社）入社 平成14年11月 同社退社 平成15年1月 当社入社 平成17年4月 当社執行役員 平成18年4月 当社執行役員、最高財務責任者 (現任)、業務管理本部長 平成21年6月 当社取締役 平成26年4月 当社常務取締役（現任）	60,000株
4	かとう 加藤 精也 (昭和33年4月11日生)	昭和56年3月 当社入社 平成2年3月 当社東北営業所長 平成18年4月 当社執行役員 平成21年6月 当社取締役 平成26年4月 当社常務取締役（現任）、国内ビジ ネスカンパニー長、CS(お客様満 足)推進室長（現任）	49,200株
5	たけだ 武田 栄一 (昭和34年12月4日生)	昭和53年3月 当社入社 平成12年4月 カトウスプリング株式会社代表 取締役社長 平成18年5月 当社生産管理部長 平成19年4月 当社執行役員 平成21年6月 当社取締役（現任） 平成25年4月 当社CS(お客様満足)推進室長 平成26年4月 当社グローバル事業部長 平成27年4月 当社グローバル営業本部長（現任）	56,000株
6	フー ヨク カン Foo Yoke Khan (昭和21年11月7日生)	昭和42年1月 シンガポール共和国保健省入省 昭和52年1月 同省退省 昭和53年3月 KATO SPRING (SINGAPORE) PTE. LTD. (現Advanex (Singapore) Pte. Ltd.) 入社 昭和59年5月 同社取締役 昭和60年3月 同社取締役社長（現任） 平成24年6月 当社取締役（現任）	0株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位、担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当 社の株式数
7	※ お ぜ き と も や す 尾 関 友 保 (昭和29年6月13日生)	平成 9 年 7 月 日本アウトソーシング株式会社 代表取締役社長 平成 11 年 8 月 プライスウォーターハウスコーパ ースＢＰＯジャパン株式会社プレ ジデント 平成 13 年 1 月 アクセンチュア株式会社 パート ナー 平成 14 年 4 月 株式会社エムエフアイジャパン 代表取締役 (現任) 平成 16 年 6 月 Oak キャピタル株式会社 社外監 査役 平成 21 年 6 月 同社 社外取締役 (現任)	0株
8	※ まね くら せい いち ろう 米 倉 誠 一 郎 (昭和28年5月7日生)	昭和63年4月 一橋大学商学部産業経営研究所 助教授 平成 7 年 4 月 同大学商学部産業経営研究所 教 授 平成 9 年 4 月 同大学イノベーション研究センタ ー教授 (現任) 平成 9 年 4 月 同 副センター長 平成 11 年 4 月 同 センター長 平成 14 年 4 月 森ビル株式会社アカデミーヒル ズ・アーク都市塾 塾長 平成 15 年 5 月 ソニー株式会社グループ戦略研究 室 室長 平成 21 年 4 月 森ビル株式会社アカデミーヒル ズ・日本元気塾 塾長 (現任) 平成 24 年 3 月 プレトリア大学日本研究センター 所長	0株

(注) 1. ※は新任取締役候補者であります。

2. 取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

3. 尾関友保氏及び米倉誠一郎氏は、社外取締役候補者であり、当社は株式会社東京証券取引
所に対し両氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。

4. 尾関友保氏は、経営コンサルティング会社等の企業経営の豊富な経験を有しております。
また、米国公認会計士として専門的知識を備えており、当社の経営に対して的確な助言を
いただけるものとし、当社の社外取締役にふさわしいと判断して候補者としております。

5. 米倉誠一郎氏は、教授としての学識や豊富な知見を活かし、中立かつ客観的な視点から経
営の健全性確保に貢献いただけるとして当社の社外取締役にふさわしいと判断して候補者
としております。

6. 尾関友保氏及び米倉誠一郎氏の社外取締役選任が承認された場合、第2号議案が原案どおり
承認されることを条件として、当社は両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき同
法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基
づく賠償責任の限度額は、法令の定める額とします。

第5号議案 監査役2名選任の件

監査役若井繁氏、川崎利秋氏が本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
1	わか い しげる 若 井 繁 (昭和27年2月25日生)	昭和49年 4 月 山一証券株式会社入社 平成10年 1 月 同社退社 平成10年 3 月 当社入社 平成14年 1 月 当社キャノンPDAマネジャー 平成15年11月 当社プロキュアメントアソシエイ ツマネジャー 平成21年 5 月 当社内部統制室長 平成23年 6 月 当社監査役(現任)	14,000株
2	※ しゅく わ じゅん いち 宿 輪 純 一 (昭和38年 7 月29日生)	昭和62年 4 月 株式会社富士銀行入行(現株式会 社みずほ銀行) 平成10年 5 月 株式会社三和銀行入行(現株式会 社三菱東京UFJ銀行) 平成27年 3 月 株式会社三菱東京UFJ銀行退社 平成27年 4 月 帝京大学経済学部教授(現任)	0株

- (注) 1. ※は新任監査役候補者であります。
 2. 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 3. 宿輪純一氏は、社外監査役候補者であります。
 4. 宿輪純一氏は、銀行における豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有し、当社の社外監査役にふさわしいと判断して候補者としております。
 5. 宿輪純一氏は、過去5年間に当社の特定関係事業者(主要な取引先)である株式会社三菱東京UFJ銀行の業務執行者を務めておりました。
 6. 宿輪純一氏の社外監査役選任が承認された場合、第2号議案が原案どおり承認されることを条件として、宿輪純一氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額とします。

第6号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の社外監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠社外監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
かん べ けん いち 神 部 健 一 (昭和41年3月15日生)	平成3年3月 公認会計士開業登録 平成10年4月 弁護士開業登録 平成12年6月 当社監査役 平成19年6月 当社監査役退任	0株

- (注) 1. 神部健一氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 神部健一氏は、弁護士、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであり、当社の社外監査役にふさわしいと判断し、補欠の社外監査役候補者としております。尚、神部健一氏は、過去に当社の社外監査役を7年間務めました。
3. 神部健一氏は、第2号議案が原案どおり承認されることを条件として、社外監査役に就任した場合、当社と神部健一氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額とします。

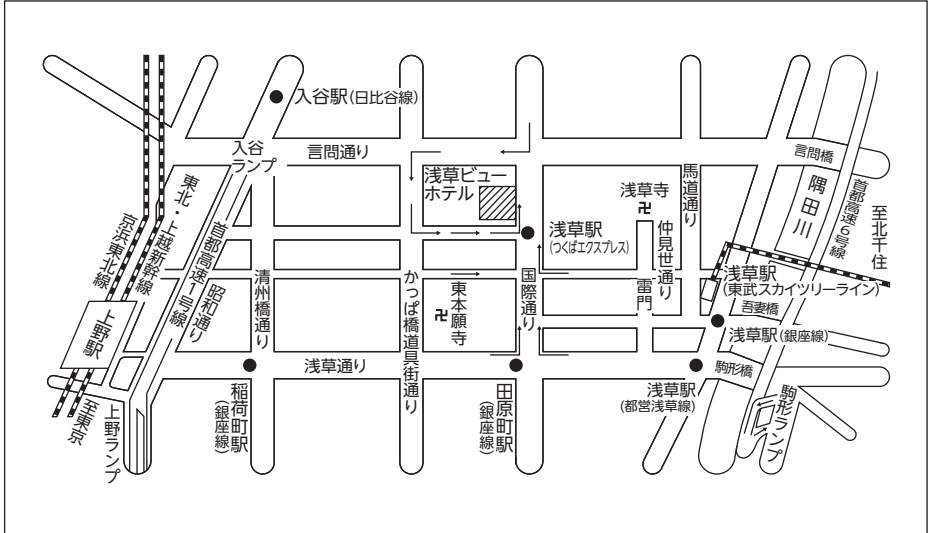
以 上

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

株式会社アドバネクス

第67期定時株主総会会場ご案内図

東京都台東区西浅草三丁目17番1号
浅草ビューホテル 4階 飛翔Ⅰの間
03-3847-1111 (ホテル代表番号)



●交通のご案内

つくばエクスプレス	「浅草駅」	A 2 出口徒歩 1 分
東京メトロ銀座線	「田原町駅」	3 番出口徒歩 7 分
東京メトロ銀座線	「浅草駅」	1 番出口徒歩 10 分
東武スカイツリーライン	「浅草駅」	松屋出口徒歩 10 分
都営地下鉄浅草線	「浅草駅」	A 4 出口徒歩 13 分
JR「上野駅」よりタクシー利用		タクシー 5 分